

謹賀新年 ききょう苑通信



発行月
2020年1月
第15号



発行：医療法人社団 松和会 介護老人保健施設
「ききょう苑」(年4回発行、創刊2016年4月1日)
〒259-1126 神奈川県伊勢原市沼目6-1237
TEL: (0463) 92-8101 E-mail: kikyoen@showakai.or.jp

新年あけましておめでとございます。

皆様のご理解、ご支援により、「ききょう苑」は、2020年11月1日に、創立20周年を迎えることになりました。そして、リハビリテーションが行える介護老人保健施設(老健)として、その役割を充実させるため、皆様との連携を図るため、あるいは、「ききょう苑」を知っていただくために始めたこの「ききょう苑通信」も、2016年4月1日に創刊以来、ここに、第15号を発売させていただくことができました。

今まで、「ききょう苑通信」では、主に苑のご案内、活動、ご利用者の皆様の様子を中心に、発刊させていただいてまいりました。しかし、2018年頃からは、「老健」の役割をもう一度見直し、高齢者の生活の向上、基礎疾患や怪我のために低下したADL(日常生活動作)の回復、そして、加齢による筋力低下予防や維持のためのリハビリテーションを強力に推し進めていく取り組みを始めています。

現在、「ききょう苑」には、総勢10名を超える、リハビリテーションの専門家が在籍し、個別リハビリテーションを行なっています。これからは、さらに、そのリハビリテーションの効果をあげられるように、種々の取り組みとその実績を中心に、ご家族との連携も強め、ご案内、ご報告をしていきたいと考えています。例えば、「入所⇄通所⇄訪問」、そして「短期入所」によるリハビリテーションでの治療計画、強化システムを個々のご利用者により一貫性を持って作成し、それぞれのリハビリテーションの継続性を確保していくつもりです。

それにより、一人でも多くの高齢者の皆さんの笑顔が見えるように、職員一同、精進してまいります。それには、ご家族のご理解とご協力が不可欠です。どうぞ、一緒に、人生の大先輩を敬い、高齢者の皆さんが大きな喜びを取り戻せるよう、ご協力をよろしくお願いたします。

(施設長 小澤 明)



訪問指導やってます！ 安心して住み慣れた環境に戻ることができます！

ききょう苑入所事業部門では、入所されたご利用者の在宅復帰・在宅支援を目標に、ご利用者・ご家族が安心して生活を継続して頂けるように支援しています。

その取り組みの1つとして、実際にご利用者が生活される自宅にお伺いする訪問指導を行っています。

訪問指導は、想定される入所期間(概ね3ヶ月)のなかで、入所時と退所時に行われます。訪問指導が行われる時期に応じて、目的がそれぞれ異なっています(図1参照)。

入所前後訪問指導では、従来生活していた自宅を訪問し、どのような生活をしてきたか、自宅に帰るにあたり、どのような課題があるのかを確認します。その際に、家屋改修の必要があれば、改修案の提案などもさせていただきます。入所時に行う訪問指導では、ご利用者本人が同席することが難しい場面が多いため、施設職員とご家族で行うことが多くなっています。

図1: 訪問指導実施の時期と目的



退所時訪問指導は、自宅に帰る概ね1ヶ月前に行います。自宅退所が近づき、実際に自宅に戻った後の生活をイメージして、移動や段差の昇降などの動作を試し、動作手順などのアドバイスを行います。また、ケアマネジャーや福祉用具レンタルなど、退所後に利用するサービス担当者も同席し、情報共有を行います。

ききょう苑では、ご利用中の生活やリハビリのみでなく、退所後も安心して生活を送れるよう支援を行っています。



自宅に設置する手すりの種類や位置などの提案も致します。

ききょう苑ご利用者が入所・退所した際に、どの程度の割合で訪問指導が行われたのか集計をしました(集計期間…2019年4月～1月)。

また、老健から自宅や自宅に準ずる施設(有料老人ホームなど)に復帰することができた割合も全国平均を上回っています(図4参照)。これからもききょう苑は、訪問指導などの取り組みを通して、ご利用者が安心して住み慣れた環境に戻れることを支援致します。

(入所事業部門リハビリテーション部 主任 新倉 太二)

図4: 在宅復帰率

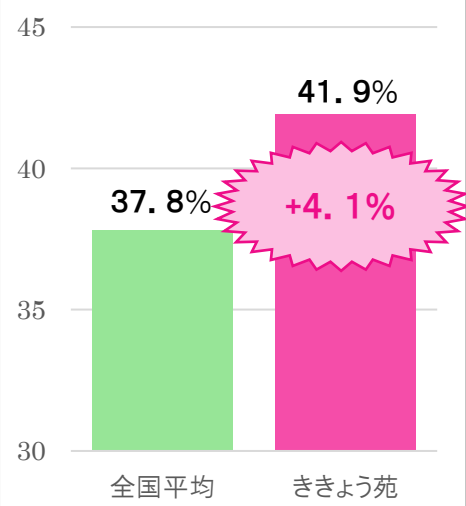


図3: 退所時訪問指導

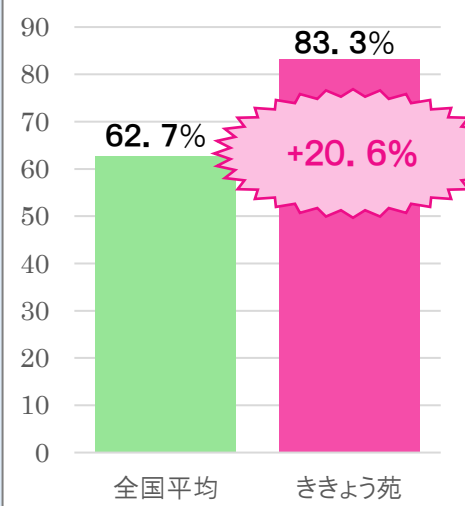
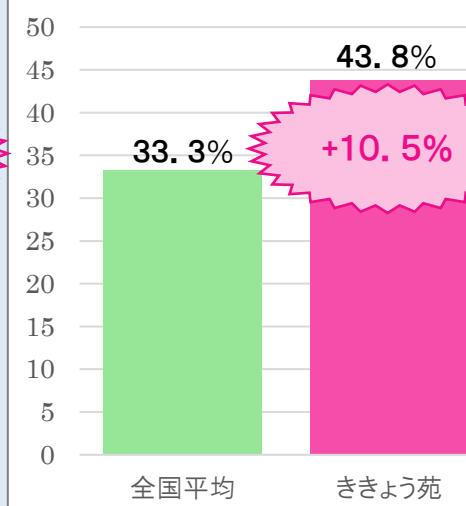


図2: 入所時訪問指導



入所しているご利用者は、リハビリテーションの時間だけでなく、レクリエーションや季節ごとの行事などの時間も利用し、能力の維持・向上に努めています。

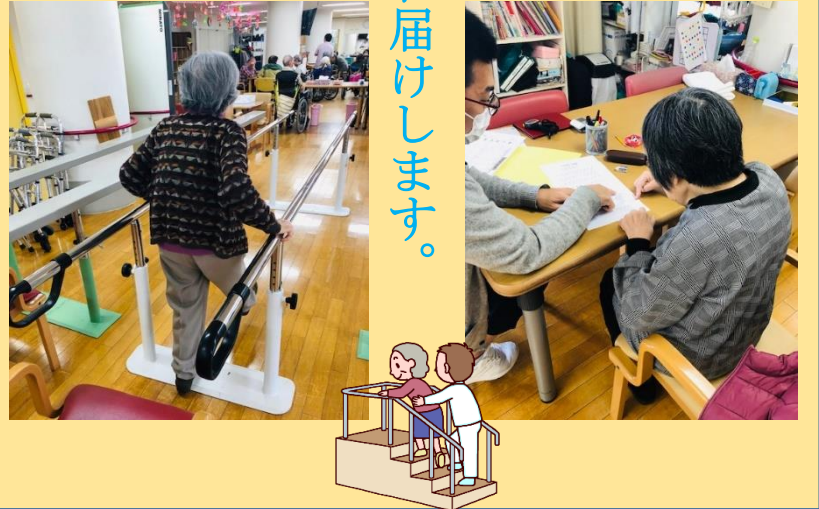
この度、入所事業部門全体の取り組みとして、ご利用者の能力の維持・向上を目指した取り組みの一部を写真に収め、ご家族にお送り致します。

リハビリ風景を写真でお届けします。

対象は、2階および3階を利用しているご利用者（ショートステイ除く）となっております。

毎月、ききょう苑でのリハビリ風景をお伝えしたいと思います。お楽しみにお待ちください。

（入所事業部門リハビリテーション部 主任 新倉 太一）



ききょう苑には、2種類のケアマネジャーがいるってホント？

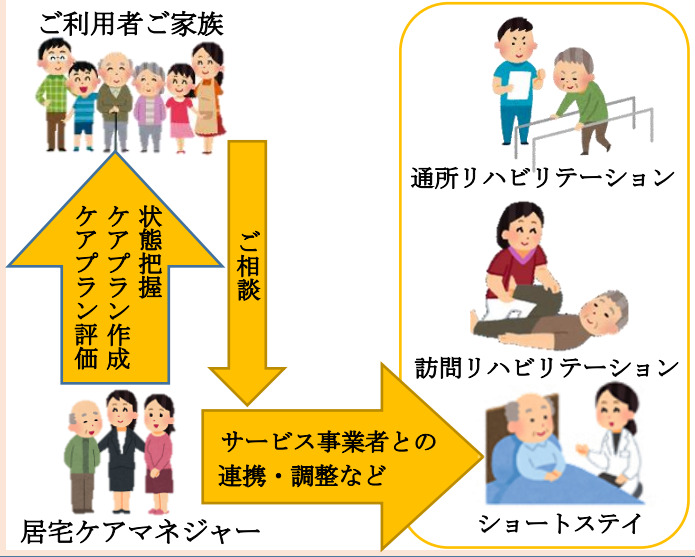
今回は、ききょう苑に所属しているケアマネジャーについてご紹介をしたいと思います。ケアマネジャーには、居宅ケアマネジャー「居宅ケアマネ」と、施設ケアマネジャー「施設ケアマネ」と呼ばれる2種類のケアマネジャーがいます。どちらのケアマネジャーも、相談やアセスメント、ケアプランの作成などの業務は同様です。では、どの辺に違いがあるのかを見ていきましょう。

居宅ケアマネの業務

居宅ケアマネが担当するご利用者は、地域に居住する要介護の高齢者です。つまり、面接やアセスメント、モニタリングなどは、ご利用者の居宅で実施し、ケアプランを作成することになります。

施設ケアマネの業務

施設ケアマネが担当するご利用者は、基本的には所属する施設の入所者になるため、面接やアセスメントなどは施設で行い、ケアプランを作成します。



いづれにしても、ケアマネジャーは、介護保険制度の基本である、「可能な限り居宅で、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援する」ということを目的に活動しているのです。居宅だからとか施設だからといった垣根はありません。

部門長 泉 友之

通所リハビリテーションでは、何ができるの？

個々の日常生活にそった目標の達成！

日常生活での自分自身が行う身の回りのこと（表1）、そして、日常生活での行動（表2）をそれぞれ挙げて、それらの中から、なにを目標として、リハビリテーションを行っていくかを、ご本人、ご家族、担当職員（医師、看護師、リハビリ担当者、介護士、栄養士、ケアマネジャー）と検討していきます。それらの目標や評価法は、いづれも医学的、理学的な専門評価とはやや異なりますが、より日常生活での具体的な行動が目標となりますので、ご本人も、ご家族も、リハビリテーションによる効果、状況を容易に評価でき、強いては、ご本人のやる気も向上します。

短期集中リハビリテーション！

病院への入院、あるいは怪我などでの治療後により集中したリハビリテーションを行い、少しでも早く、日常生活ができるように、回復を図るプログラムです。目安は3ヶ月間を目処に、ご本人、ご家族、担当職員（医師、看護師、リハビリ担当者、

介護士、栄養士、ケアマネジャー）と検討、実施、そしてその成果をきちんと評価していきます。今までの経験から、この短期集中プログラムの実施は、医学的治療終了後、早ければ、早いほど、その効果をあげることができるようです。

実際には？

80歳代、要介護2、Aさん…腰椎圧迫骨折のため入院。病院を退院後は、「足が重くて動かない」、「休まないと疲れる」、「自宅から外へ出ることもない」と言われていました。そこで、短期集中リハビリテーションを、1回40分、週2回、3ヶ月間実行、その目標を「自宅近くのゴミ捨て場（100m）まで歩いていける」としました。3ヶ月後には、150mまで歩行が可能となり、もちろん、ゴミ捨て場まで行けるとともに、お庭の草取りをしたり、屋外活動の機会も徐々に増えてきました。その後も、リハビリテーションを続け、今では200m以上、転倒することもなく歩行ができるようになっていました。

通所リハビリテーションはどんな時に役立つの？

Aさんのように、怪我や病気で入院したために低下したADL（日常生活動作）の回復はもちろん、高齢者の生活の向上、そして、加齢による筋力低下予防や維持に大変有益だと思います。ぜひ、上手に通所リハビリテーションをご利用し、ご家族との大切な時間を、シルバライフを、ご自分らしく、健やかに過ごしていただければと、職員一同願っております。

（通所事業部門長 宮崎 亮）

主任 白倉 佐知



編集後記

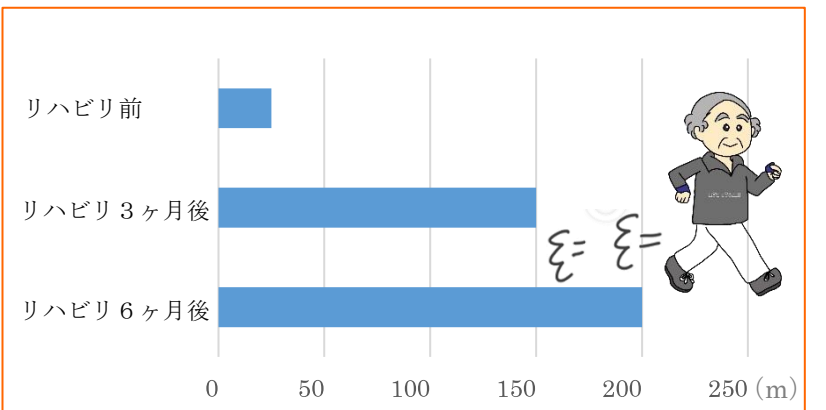
ききょう苑通信をご覧の皆様、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお祈りいたします。

2020年は東京オリンピックの年、そして、ききょう苑も創立20周年を迎える記念の年でもあります。この20年は「必要とされる施設」を目指すために、多くのことに挑戦して参りました。その結果、地域の皆様に支えられながら、20周年を迎えることができ、大変うれしく思います。

しかしながら、「ききょう苑（老健）」は「リハビリ施設」ということが、まだまだ認知されていない現状もあるため、益々地域に根付いていけるように努力して参ります。

いつまでも住み慣れた地域で元気に過ごしていただけるよう、ききょう苑はお手伝いをさせていただきます。お困りのことがございましたら、是非ご連絡ください。

（広報委員長 鈴木 雄大）



短期集中リハビリテーションによる連続して歩行できる距離の推移 (80歳代、要介護2、Aさん：腰椎圧迫骨折、短期集中リハビリテーションを1回40分、週2回実施)